

賛成

か 反対

各議員の討論を聞いてみよう



討論の対象議案

●議案第20号 令和6年度白河市一般会計予算

本会議の討論

賛成

戸倉宏一議員

少子化が加速している厳しい状況に対応するため、人口減少対策を喫緊の課題ととらえ、移住・定住の推進、結婚を望む方への支援や子育て世帯の経済的負担の軽減及び伴走型支援など多岐にわたる分野で本市の発展のため果敢に挑戦している市長の姿に敬意を表します。そんな市長が策定した本予算は物価高騰による経常経費にも対応しつつ「人と人との絆」を深め、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちを目指し、重点分野に必要な予算を盛り込んだこの予算に賛成するものであります。

反対

深谷 弘議員

予算を審議する際、重要なことは「市民の声をどのように把握し、ニーズや課題を的確に捉え、事業が提案されているのか」という点での検証だと思っています。しかし、市の財政運営は多くの名目で基金という名の市の貯蓄が銀行などの金融機関等に80億円以上もの金額が積み立てられており、今後「複合施設」や「公共施設整備」のため必要であるとの答弁ではありますが、財政健全化ばかりを重視している視点だと伺えます。しかし、市民の中には他の要望もあり、生きた税金の使い方については今後さらに議論が必要だと思います。よって、それが検討されていない本予算については反対するものであります。

討論の対象議案

●議案第11号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
●議案第26号 令和6年度白河市介護保険特別会計予算

本会議の討論

賛成

佐川琴次議員

現在の将来人口から将来負担を考えると介護給付費が変わらずとも、人口減少に伴い、ひとり当たりの介護給付費の負担が増大することは明らかです。計画の決定過程における基金を活用しない場合の保険料は月額6,750円、令和12年は月額7,318円となり、介護保険料の負担増は避けて通れない課題です。しかしながら、足元を見れば、コロナ禍が開けたとはいえ、経済に与えた影響は大変大きいものがあり、人口減少による働き手不足なども含め、物価高騰は収まる気配がありません。これらの状況を鑑みながら、受益者負担と現在の経済情勢を勘案し、基金をできる限り活用しながら、将来における不測の給付費上昇に備え、100円増の月額6,000円としたことは、難しい判断ではあったと思いますが地域の実情を考え、生涯にわたって支える社会保障の考えに基づく判断であると評価できます。そんな市長が策定した「介護保険条例の一部を改正する条例」及び「令和6年度介護保険特別会計予算」については、重点分野に必要な改正及び予算が盛り込まれており、2案について賛成するものであります。

反対

深谷 弘議員

議案第11号は、介護保険条例の一部を改正する条例です。また議案第26号は介護保険特別会計に関する議案です。今回の改正は3年ごとの介護保険料見直しに関する条例です。本条例改正により、介護保険料を現行の5,900円から6,000円とし、現行の「10段階」から「13段階」へ変更しようとするものです。今回の介護保険料改定では、介護給付費準備基金を取崩しを行うことで引き上げ幅を100円に留めたことは評価できます。しかし、年金が減り、物価高騰で実質賃金が減り続けるなか、市民の暮らしは本当に大変です。今回の改定は、一定の評価はできますが、まだまだ不十分だと考えます。基金にはまだ2億9千万円もあります。この一部を使えば、保険料据え置きも可能なのです。以上の理由により、今回の議案に反対します。

本会議の採決

議案名	永山均	遠藤公彦	植村美洋	大木絵理	吉見優一郎	鈴木裕哉	高畠裕	佐川琴次	戸倉宏一	根本建一	室井伸一	緑川撰生	柴原隆夫	菅原修一	水野合正則	佐川京子	藤田文夫	大花務	石名国光	高橋光雄	大竹功一	深谷弘	
議案第20号 令和6年度白河市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第11号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第26号 令和6年度白河市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※○は賛成 ●は反対

※議長(筒井孝充)は採決に加わらない

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願」

〈要旨〉

提出者 日本労働組合連合会 福島連合会白河地区連合議長

- 福島県最低賃金は、可能な限り速やかに1,000円に到達させること。
- 中小企業等が、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備の充実、強化を図ること。
- 最低賃金引き上げは賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
- 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。
- 最低賃金の改定額を踏まえ、公契約において賃金や労働条件に下方圧力がかかることのないよう賃金保証型での公契約条約の制定に向けて、中央府省庁及び地方自治体に対して指導を強化すること。
- 個人事業者を含め、賃上げ環境ができるよう政策を展開すること。

各委員会に付託された議案の審査経過と結果について、主なものを報告します。

市民産業 常任委員会

大量の土砂の搬入を規制する

「令和6年度白河市一般会計予算」のほか5件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第31号 白河市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例

Q | 土砂搬入の違反事業者への罰則はあるのか

A | 条例では、違反者へは、埋立て等が行われた土砂の全部もしくは一部の撤去を命ずることができるほか、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処することができる。



● 議案第20号 令和6年度白河市一般会計予算

Q | 「農業の未来をつくるスマート農業推進事業補助金」の現状と今後の取組について

A | 担い手が減少し、作業の省力化や効率化の必要性が一層高まる一方、機械価格は上昇しており、多くの生産者から相談が寄せられている。令和6年度も事業を継続し、意欲的に取り組む生産者を支援して行く。



Q | 「社会保障・税番号制度導入事業」の、マイナンバーカード取得促進について

A | 未保有者への取組としては、本庁舎にて窓口を6か所増設しており、毎月第2、第4日曜日の午前中と、毎月第1、第2、第3木曜日の午後5時30分から午後7時30分まで、時間外窓口を開設している。また、市内10か所の郵便局で申請の手続きができるほか、高齢者や障害者の方など、来庁が難しい方へは、自宅へ訪問し申請受付をしている。